

<お墓修理の訪問販売>

Q. 独り暮らしの母宅に突然業者が来て「お宅のお墓のころうとが壊れている」と自分の家の墓の写真を見せられた。「修理する必要がある」と言われ、墓の周りの基礎工事の契約をさせられていたことがわかった。修理が必要な個所はないはずである。どうすればよいか。

A. お墓に書かれた名前を元に電話帳等で住所を調べて営業に回っている業者があります。訪問販売なので契約書面を渡されてから8日以内であればクーリング・オフができます。クーリング・オフ等が書かれた契約書面が渡されていないければ、8日間を過ぎてもクーリング・オフできます。既に工事をしていても、元に戻すよう要求することもできます。また、修理の必要がないのに修理が必要と嘘の説明をしているので、解約交渉をすることができます。消費生活センターに相談してください。

センターからのアドバイス

- ・突然飛び込みで来た業者の説明を信用してはいけません。きっぱり断り、家族に相談しましょう。
- ・屋根、布団、浄水器、消火器等を点検すると言って新しい商品を契約させる点検商法の被害が後を絶ちません。必要がないとわかっているにもかかわらず「置いていかれてしまったので仕方なくお金を支払った」という人がいます。家にカギをかけて戸を開けずに断り、執拗であれば消費生活センターに相談してください。
- ・日中家にいる高齢者が狙われています。周りの方々が見守り、高齢者の様子の変化に気づけるように日頃からコミュニケーションをとっておく必要があります。

問い合わせ先 富岡市消費生活センター 富岡市富岡1439-1 あい愛プラザ2階 ☎63-6066

犬の登録と予防注射の日程をお知らせします

【すでに登録が済んでいる犬】

持参する物
町から送付された通知ハガキ
愛犬手帳
注射料金(3,300円)

【新しく飼い始めて、生後91日以上はまだ登録が済んでいない犬】

持参する物
登録・注射料金(登録料金:3,000円 注射料金3,300円)
※登録する旨、係員まで申し出てください。

月 日	対象地区	実施場所	時間
10月27日(日)	全地区	保健センター駐車場	9:00~10:00

あなたのペットがご近所から好かれるためには

【飼い主としての心がけ!】

- 周りに迷惑や危害を及ぼさない気配りと、しつけが必要です。
- ご近所の方がすべて犬・猫が好きとは限りません。そんな方々からも理解されるよう、責任を持って飼いましょう。
- 家族の一員として、終生飼いましょう。

【犬はつないで飼いましょう!】

- 犬の放し飼いは、条例で禁止されています。
- 散歩させるときも、引き綱などでつなぎましょう。

【犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行いましょう!】

- 鑑札や注射済票は、迷子になったときに役に立ちます。きちんと登録し、その年の注射済票を必ず首輪につけましょう。

【排泄をしつけましょう!】

- うんち・おしっこは専用トイレ等、決まった場所でさせましょう。
- 散歩中にうんちをしたときは必ずきちんと片づけ、持ち帰りましょう。

問い合わせ 健康課 保健環境係(下仁田町保健センター内) ☎82-5490

高齢者を狙った悪質商法に注意!



- 注文していない健康食品を勝手に自宅に送りつけられ、代金を請求される「送りつけ商法」の被害が、高齢者を中心に急増しています。
- ケースとしては、次のような事例が多くなっています。
 - 注文していない商品を代金引換で送りつけられ、仕方なく数万円を払って受け取ると、その後、同様の商品の勧誘電話が続いたり、定期購入になっているといわれ更に商品を送りつけられた。
 - 業者から電話で「あなたが注文した声が録音されている」などと言われ、身に覚えがないと伝えると、「裁判になるぞ」と脅されたため、仕方なく応じてしまった。
 - 商品の受け取りを断ると、業者から「キャンセルで損害を被った」と言われ、損害賠償請求をされた。
- 身に覚えがない電話勧誘や代金引換には絶対対応しないよう注意して下さい。
- また、電話勧誘や商品の送り付けなどで不審に思った場合は、慌てず、お近くの警察や消費生活センターに、必ず相談して下さい。

【相談先】富岡市消費生活センター ☎63-6066 受付時間 午前8時30分から午後5時
富岡警察署 ☎62-0110

10月16日から登下校に合わせて、 スクールバスの運行時刻が変更になります

10月16日(水)から小中学校の登下校に合わせ、午後4時以降のスクールバス運行時間(平日)が変更になります。

各路線ともに主に午後の下り便が変更になりますので、午後4時以降に利用される一般の方は、時刻表をよくご覧の上、ご乗車いただきますようお願いいたします。

※1 スクールバスは児童生徒が優先となりますのでご了承ください。

※2 小中学校の児童生徒へは学校から連絡があります。

○変更期間

秋冬期 10月16日(水)～2月14日(金)

問い合わせ

企画財政課 企画調整係(内線512)、教育課 学校教育係(内線711)

運転管理 上信ハイヤー株式会社下仁田営業所 ☎82-2429

バス事務所 ☎82-5038



平成26・27年度 入札参加資格審査申請(定期申請)のご案内

町が発注する「建設工事」、「調査・測量・コンサルタント等業務」、「物品の製造・販売(自動車等)・購入、役務の提供」の受注を希望する事業者は、次の期間内にぐんま電子入札共同システムにより申請手続きを行ってください。この申請では、下仁田町、群馬県および県内12市8町の入札参加申請が同時に行えます。

【対象および受付期間】

○物品・役務 10月1日(火)～11月8日(金) ○建設工事 12月9日(月)～平成26年1月17日(金)

○建設コンサル 平成26年1月27日(月)～2月14日(金)

【受付時間】○午前9時～午後5時 【システム稼働時間】○午前9時～午後7時

【資格の有効期間】○平成26年4月1日～平成28年3月31日

【申請方法】○ぐんま電子入札共同システム「競争入札参加資格申請受付システム」のホームページ(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)から手続きしてください。※下仁田町ホームページ参照
問合せ先 企画財政課 財政係(内線521)